

2019年度 学校担当者用マニュアル

I. 総則

- 1) 准学校心理士資格申請等はすべて各大学・短大・専門学校等のご担当者と本機構（准学校心理士資格認定委員会，以下機構とする）との組織対応とし，個人別申請等はありません。
- 2) 准学校心理士資格申請等のために各大学・短大・専門学校等で**教員 1 名及び事務局 1 名の担当者**をお決めいただき，本機構（准学校心理士認定委員会）にお届け下さい。お届けいただいた大学等を「**加盟校**」とします。以後すべての連絡等はお届けいただいた担当者の方にさせていただきます。
- 3) ご担当者は，ご自身の大学等から機構への諸届等や機構から大学等への諸連絡等の窓口になります。様々なアナウンス等をご自身の大学等でしていただくことになります。なお必要な場合はご担当者のご依頼に応じて，認定委員会がご説明と回答をいたします。
- 4) 機構では，各ご担当者が責任をもっておとりまとめいただいた申請等を尊重し，認定等の業務を誠実に遂行いたします。

II. 加盟校の申請と科目適合性の認定

- 1) 本機構の HP に掲載されている書式に則り，（加盟校 0）申請加盟校届書・（加盟校 1）認定科目申請総括表 を前年度 2 月末日までに機構宛に郵送して下さい。加盟校登録料は徴収していません。
- 2) 各科目の適合性認定は提出されたシラバスに基づき行います。この際不明な点についてご照会いたしますので，ご回答下さい。なお，2017・2018 年度の審査で認定された科目と同一の内容等の授業科目が以前の年度において開設されて履修済みの学生がいる場合は，審査において経過措置として認めます。
- 3) 課程認定科目の授業については原則として科目適合性が認定されます。

※注 「加盟校」に登録された翌年以降は，科目・シラバス・教員等が変更になった場合のみ，（加盟校 1）認定科目申請総括表を提出するだけで結構です。変更がない場合は，あらためての加盟校申請は必要ありません。

III. 申請

- 1) 本機構の HP に掲載されている書式に則り，（加盟校 2）申請者リスト・（准 1）資格認定申請書・（准 2）大学・短大・専門学校等における学校心理学関係単位修得申告書を学校ごとにまとめて提出して下さい。申請者が作成した書類については，学校ごとに内容を確認して下さい。提出時には，審査事務手数料各 3,000 円／人を機構口座に学校ごとにまとめて送金し，申請者リストの裏面に「ご利用明細票」等を貼付下さい（7 月 15 日から 8 月 9 日まで）。振込手数料は加盟校においてご負担下さい。

- 2) 上記に基づき機構で審査し、准学校心理士として認定することが可能な学生さん等のリストをご担当者にお送りします(11月15日まで)。登録料3,000円、年会費3年分(9,000円)の合計12,000円/人の納入につき学生さん等にご指導いただき、機構口座に学校ごとにまとめてご送金下さい。また、学生さん等にお渡しする資格認定証作成に必要な書類等(写真貼付用も含む)を同封しますので、12月15日までにとりまとめてご返送下さい。准学校心理士資格認定証は2月末日までにご担当者にお送りいたします。
- 3) 准学校心理士資格認定証は卒業時に、1条校(学校教育法)の教員免許または保育士資格を取得される学生さん等について、単位修得の確認をしていただき、お渡し下さい。単位未修得もしくは教員免許・保育士資格が取得できなかった方の資格認定証は機構にご返却(郵送)下さい。認定証を返却された方の年会費(9,000円/人)は、大学ごとにまとめて返金いたします。
- 4) 認定された授業担当者が交代したり、課程認定をお止めになった場合等、速やかに機構にご連絡(変更届等で、書式自由)下さい。

IV. その他

- 1) 准学校心理士資格認定規則等については機構 HP に公開しますので、申請時に必ずご確認下さい。

V. 2019年度の特例

2018年度から本事業が始まり、2019年3月に准学校心理士が誕生します。
このため2018・2019年度に関して経過的にいくつかの特例を設けました。

- 1) シラバスの科目適合性審査申請は原則として2019年1月~2月末日までに行っていた
だき、その審査結果は原則として2019年3月末日までにご連絡いたします。この科目
で2018年度に単位を修得されている場合は、この科目と単位を2019年度に合算するこ
とができます(2017・2018年度の審査で認定された科目と同一の内容等の授業科目が
以前の年度において開設されて履修済みの学生がいる場合は、審査において経過措置と
して認めていく)。
- 2) 上記の期間では不可能な場合には機構と協議していただくこととなりますので、ご連
絡下さい。

以上

※注：申請書類について
(加盟校●) 加盟校担当者が作成
(准●) 申請する学生本人が作成

准学校心理士費用送金口座

ゆうちょ銀行 店名〇〇八 普通 4974318
「一般社団法人学校心理士認定運営機構」

<准学校心理士に関するお問い合わせ先>

一般社団法人学校心理士認定運営機構

TEL : 070-3244-0736

メール : jung32440736@yahoo.co.jp

※ご担当者からのお問い合わせに限ります。

※学生等申請者個人からのお問い合わせはご遠慮
下さい。